

教育振興事業

岐阜県教育の振興をお手伝いしたい…

■ 奨学事業

■ 貸与奨学金(詳しくは当会HPをご覧ください)

- 資格：連帯保証人(保護者等)が岐阜県内在住又は在勤で、学校教育法に準拠する短大・大学・大学院・高等専門学校(4・5年生)・専修学校専門課程に令和5年度入学又は在学中の学生(4月1日時点で30歳未満)
- 貸与金額：修業期間1年につき**25万円** 最高**100万円**
- 人数：約60名(予算4,500万円)(当会の教育振興事業選考委員会で選考)
- 貸与方法：無利息で一括貸与
- 返還：奨学生の正規の学校卒業年の12月を初回とし、毎年12月に8年以内で返還(貸与額100万円に限り10年以内も可)
- 募集期間：**4月1日～4月30日**
- 成果報告書：卒業後、奨学生は速やかに卒業論文概要または、学習成果及び奨学金の主な使途を理事長に報告する。



■ 給付奨学金

◆ 給付奨学生

- 対象：県内の公立高等学校・私立高等学校(全日制、定時制、通信制)、国立高等専門学校、特別支援学校高等部入学の生徒
- 給付金額：各校2名に**5万円**
- 選考方法：各高等学校長・特別支援学校長等の推薦に基づき当会教育振興事業選考委員会で選考

◆ 大学給付奨学生(予約型)

- 対象：県内の高等学校、特別支援学校及び高等専門学校に在学し、国公私立大学に令和6年度入学の学生(5名)
- 給付金額：奨学生1人に対し、**月額3万円**
- 選考方法：各高等学校長、特別支援学校長等の推薦に基づき当会教育振興事業選考委員会で選考

■ 教育研究助成事業

■ 教育団体研究助成

- 県内の教育団体の平生の研究活動及び県域を越えない研究大会に助成(予算の枠内)
- 県内の教育団体の県域を越える地区及び全国規模の研究大会に助成
 - A：全国規模の研究大会(上限**15万円**)
 - B：東海北陸ブロック等の地区規模の研究大会(上限**10万円**)
- その他の有益と認められる研究大会や活動に助成(上限**10万円**)



■ 学校研究助成

- 学校教育の振興に寄与すると認められる学校の特に有益な研究・活動に対し、教材・教具を助成(各校上限20万円) **50校**(小学校**28校** 中学校**14校** 高等学校及び特別支援学校**8校**)

■ 教育実践論文募集

- 県内の公立学校及びそこに勤務する個人(校長・副校長)から教育実践論文を募集し、支部において表彰するとともに本部が行う日教弘教育賞に推薦

■ 教育出版

- 令和5年度版「明日をきすく 学校研究助成 へき地・複式学校教育支援 奨励金助成 特集号」を発行

■ 教育文化事業

■ 奨励金助成 団体・組織・グループ・個人に各上限25万円(総額100万円)

- 学校教育、社会教育、学術、芸術、伝統文化、医療、福祉、国際交流、環境保護等の各分野において、岐阜県の教育機関及び非営利団体、グループ、組織、個人が行う社会・教育・文化の向上発展に寄与する有益な研究・活動等を対象

■ 特別学校助成

- 県内の公立幼稚園・こども園等に教育図書を贈呈(45園) **各園上限3万円**
- 県内の国公立小学校・義務教育学校(前期課程)に教育図書等を贈呈(75校)
- 県内の国公立中学校・義務教育学校(後期課程)に教育図書等を贈呈(63校)
- 県内の公立特別支援学校に教育図書等を贈呈(12校) **各校上限15万円**

各校上限7万円
各校上限7万円



■ へき地・複式学校教育支援事業

- 県内のへき地学校及び複式のある学校15校に助成(各校上限**10万円**)
- 県内のへき地小学校で一輪車講習会を実施(2校)